

1. 委員委嘱及び開会のあいさつ

事務局

定刻になりましたので、ただいまより、令和7年度第1回富田林市上下水道事業運営協議会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、下水道課 計画管理係長の西田でございます。よろしく願いいたします。

このたび、皆さまに協議会の委員をご依頼いたしましたところ、お引き受けいただき、また、本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本来ですと、会議の進行は会長にお願いするところでございますが、会長の選出までの間、事務局において進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第にそって、市長の吉村より委嘱状の交付をさせていただきます。

●委嘱状交付

続きまして、市長の吉村よりご挨拶をさせていただきます。

吉村市長

こんにちは。市長の吉村です。本日は、年始めの大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、富田林市上下水道事業運営協議会委員を快くお引き受けくださりまして、誠にありがとうございます。

さて、本市の上下水道でございますが、水道事業につきましては、今年度より大阪広域水道企業団に事業が統合されましたので、本市が直接、運営に関わることはなくなりましたが、今後も水道企業団と連携・協力しながら、安全・安心な水道水の安定供給に寄与して参りたいと考えております。

下水道事業につきましては、昨年1月に埼玉県八潮市において下水道に起因する道路陥没事故が発生するなど、施設の老朽化が全国的に問題となっており、本市におきましても現在、下水道管路の特別重点調査を実施しております。

また、近年、人口減少や節水意識の高まりなどから、下水道使用料収入は減少傾向にあり、下水道事業の経営は、より厳しさを増しております。

このような状況下においても、安定した下水道サービスを今後も提供していくには、市職員だけではなく、様々な方々の視点から、下水道事業の経営状況等について議論を深め、経営の健全性を保っていくことが非常に重要であると考えますことから、委員の皆さま方におかれましては、これまで培ってこられた知識や経験などを通して、本市の下水道事業運営に是非ともお力添えいただきますようお願い申し上げます。わたくしからの開会の挨拶とさせて、いただきます。

皆さま、本日はどうぞよろしく願いいたします。

●市長、公務により退席

事務局

それでは、本日が第1回目の会議でございますので、委員の皆さまを配席順にご紹介させていただきます。

●委員紹介

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

●事務局紹介

●オブザーバー紹介

委員の皆さまには、本日より2年間、富田林市上下水道事業運営協議会の委員としてご負担をおかけしますが、よろしく願いいたします。

それでは、本日の案件に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

●配布資料の確認

以上、そろっておりますでしょうか。

不足等ございましたら、事務局へお知らせいただきますようお願いいたします。

2. 会長及び副会長の選出

事務局

それでは、引き続き次第にそつて会議を進めさせていただきます。次第2. 会長・副会長の選出をしていただきたいと思います。

富田林市上下水道事業運営協議会要綱第5条の規定により、委員の互選によるとされています。皆さまからご推薦いただけませんかでしょうか。

●事務局一任の声・承認の声

事務局

会長に、田中委員、副会長には、本日はあいにくご欠席されておりますが、阪井委員に就任をお願いしたいと思います。皆さまいかがでしょうか。

ご賛同いただけましたら、拍手をいただけますでしょうか。

●拍手

ありがとうございます。

それでは、会長は田中委員に、副会長には阪井委員をお願いしたいと思います。

田中会長は、お席の移動をお願いいたします。

●会長席移動

3. 会長あいさつ

事務局

それでは、田中会長にご就任のごあいさつをお願いいたします。

会長

改めまして、近畿大学経営学部の田中と申します。

よろしく申し上げます。

この度会長に選任いただきまして、ありがとうございます。公益事業論を専門にしております。特に下水道の研究を、ここ7、8年しております。

富田林市ではこの運営協議会の経営戦略策定部会の委員を数年前にさせていただきました。それ以外にも他の市町村での審議会委員をさせていただいております。

先ほどもお話がありましたとおり、上下水道事業は非常に難しい問題を抱えておると思います。

富田林市の下水道、上下水を今後、どのように維持するかということを実際に考えていけないと思っておりますので、皆さま方から忌憚のない意見をちょうだいできたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

本日は、委員定数9名中、7名の出席がございますので、「富田林市上下水道事業運営協議会要綱」第6条第2項の規定に基づき、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、以後の進行は田中会長にお願いしたいと思っております。田中会長、よろしく願いいたします。

4. 案件

(1) 会議の公開・非公開について

議長

それでは限られた時間でございますので、委員の皆さまのご協力を得て、進めてまいりたいと思っております。最後までどうぞよろしく願いいたします。

早速、議事に入らせていただきます。

案件(1) 会議の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、会議の公開・非公開についてご説明させていただきます。

お手元の資料3の「会議の公開に関する指針」をご覧ください。

指針では、審議会や協議会等の会議を原則公開し、市民にその審議内容を明らかにすることにより、市政の透明で公正な運営を確保するとともに、開かれた市政の推進に寄与することを目的とするとしており、指針の4. 公開・非公開の決定でございますが、当該会議に諮ることとなっております。

これまでの本協議会で公開と決定され5名以内の傍聴人数で開催しておりますので、引き続き公開で開催させていただきたいと考えております。

議長

ただいま、事務局から説明ございました会議の公開・非公開についてでございますが、皆さま、ご意見などございますでしょうか。

●異議なし

議長

それでは、会議を公開することとなりますので、議事録につきましては事務局の方で作成をお願いいたします。

事務局

承知いたしました。会議の公開・非公開につきましては、事務局で必要な手続きをさせていただきます。また、本日の議事録につきましては作成後、会長にご報告のうえWebサイト上で公開していきたいと考えております。なお、議事録作成のため、会議を録音させていただきますのでご了承をお願いいたします。

議長

はい。では、そのようにお願いいたします。
本日の傍聴希望者はおられますか。

事務局

本日、傍聴希望者はおられません。

(2) 富田林市の下水道事業及び浄化槽事業について

議長

それでは、議事を再開いたします。
案件(2) 富田林市の下水道事業及び浄化槽事業について、事務局より説明をお願いします。

事務局

●口頭により説明

富田林市の公共下水道事業、浄化槽事業について

昭和40年度に事業着手し、昭和42年度に供用開始。令和6年度末時点の下水道処理人口普及率は94.3%。

平成16年度から「市町村設置型浄化槽整備推進事業」、現在の「公共浄化槽整備推進事業」を開始。令和6年度末時点の浄化槽の設置基数は、寄付分を含め805基。

富田林市では、下水道と浄化槽、2つの手法を活用し、生活排水処理施設の整備を進めている。

富田林市を取り巻く環境について

人口や有収水量の減少により、今後も下水道使用料収入の減少が見込まれる。下水道管の維持管理にかかる費用や老朽化した下水道管の改築・更新にかかる費用は年々増加傾向。

富田林市の管路総延長は約440kmあり、今後、高度経済成長期以降に急速に整備してきた下水道施設が、一斉に改築時期を迎える。下水道を取り巻く環境が益々厳しさを増す中、下水道事業の継続に必要な投資を行いながら、経営基盤を強化するための取組みを進めていくことが必要である。

今後も健全で持続可能な下水道事業の運営を目指し、適切な維持管理や計画的な改築・更新等により、効率的な事業運営に取り組んでいく。

委員

大阪府環境衛生課では、浄化槽に関する事業をやっておりまして、浄化槽の設置整備の推進を、行っております。

主には循環型社会形成推進交付金、国の環境省の方の交付金を使っての事業の方を府費とあわせて、推進をしております。

この事業につきましては、公共浄化槽整備推進事業、いわゆる市町村設置型といわれる設置に関して、市町村が行って、そのあとの維持管理についても、市町村が行い、使用者からは使用

料を徴収するというような形の事業になりますけれども、こちらの方を行っている市町村が、今現在、富田林市さんを含めまして、河内長野市さん、和泉市さん、柏原市さん、茨木市さんの5市で実施をしております。

もう一つ、いわゆる個人設置型といわれる事業がありましてこちらについては、個人で浄化槽設置される時に、補助金を、国、大阪府で市町村から補助金を入れるというような事業になりますけれども、こちらにつきましては、富田林さんはじめ、今現在、13の市町村で、事業の方しております。

最新の数字では、令和6年で、この個人型の方の設置基数として15基、市町村型の設置数として28基で、合計43基を整備して、補助金を使っての事業をしていただいています。

かつては150前後とか、平成の後半にはあったんですけれども、大体3分の1ぐらいに今はなってきたということなんです。

この事業なんですけれども、大阪府では生活排水処理100%というのを目指しております、その実現のために、この整備を進めているということになりますけれども、事業がなかなか進んでいかないという原因については、先ほど下水道の事業の方でもお話あったように、人口密集地については下水道の方が効率的であることは分かっておるんですけれども、人口減少とともに、その整備を予定していた区域が、人口密集地ではなくなってきて人口がまばらな地域というのが出てきて、下水道事業ではなく浄化槽事業への、政策の転換というのがなかなか進まないというところがありまして、浄化槽の設置、整備事業についてもなかなか進まないというところで、府下で50基位前後というようなところでここ10年ほどが推移しているというような状況になっております。

議長

ありがとうございました。何か、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

●ご意見、ご質問なし

(3) 令和6年度上下水道事業決算報告及び令和7年度下水道事業予算報告について

議長

次に、案件(3) 令和6年度上下水道事業決算報告及び令和7年度下水道事業予算報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局

●口頭により説明

令和6年度決算

(下水道)

有収水量の減少により浄化槽使用料の収益が減少。下水道使用料では、有収水量は減少したが、大口使用者の使用水量の増加があり、収益が微増。

流域下水道の負担金などの費用は増加しており、今後もこの傾向が続く見込みです。現在の料金体系では、一般会計からの繰入がなければ、運営が成り立たない。

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である経費回収率は、87.12%で、昨年度より3.24%低下。

人口減少による使用料収入の減少や汚水処理費の増加により、経費回収率は減少傾向にあり、今後も、この傾向が続く見込みであり、令和10年頃には補助金の重点配分の基準である80%を下回る見込み。

(水道)

給水人口は、行政人口の減少に伴い、前年度より減少。有収水量につきましても、給水人口の減少に伴い、前年度より減少。収益的収入は、遊休地の売却などを行った結果、前年度より増加。収益的支出は、使用しなくなった水道の資産を帳簿から除くときに計上する資産減耗費が増加した結果、前年度より増加。その結果、純利益は前年度よりも減少しましたが、黒字の決算となりました。

令和7年度予算

下水道については、水洗化人口は減少の見込み。有収水量減少に伴い使用料は前年度より減少の見込み。

浄化槽についても、一人一日平均汚水量の減少に伴い使用料は前年度より減少の見込み。

流域下水道維持管理費負担金が増加します。

第3期PFI事業公共浄化槽整備事業を継続します。

議長

ありがとうございました。何か、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員

令和6年度の下水道使用料が多い理由の大口使用者とはどういうことですか。

事務局

一般使用者に比べ、使用料単価の高い大口の水道使用者が、令和6年度に水を多く使用していたため、有収水量が減少したが使用料収入が増加する状況となりました。

委員

業務状況で水洗化人口の令和6年度から令和7年度の予測について、かなり具体的な数字が入っているが、どのようにされているか。

事務局

国立社会保障・人口問題研究所の数値から予測しています。

委員

繰入金の基準内と基準外の割合は適正なのか、他市と比較してどうなのか。

事務局

市によって様々で使用料だけで完全に運営されているところもあります。

(4) 令和2年度から令和6年度までの交付金及び下水道管路緊急調査の報告について

議長

次に、案件(4)令和2年度から令和6年度までの交付金及び下水道管路緊急調査の報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局

●口頭により説明

社会資本整備総合交付金の事後評価について

本市では、国の交付金の支援を受け、5年間の整備計画を策定し、事業を行っており、令和2年度から令和6年度までの社会資本総合整備計画が終了。

全国特別重点調査の調査状況について

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けて、2月21日に「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」が設置され、国土交通省より3月18日付けで全国特別重点調査を実施するよう要請がありました。本市では、潜行目視調査として6,986m、マンホール目視調査として137箇所が調査の対象となっております。調査期間は令和7年11月17日～令和7年12月11日の内17日間で実施致しました。結果の詳細については、現在とりまとめをしております。

委員

流域下水道としましては富田林地域におきまして、河内長野幹線等が敷設されておりますが、先ほどご説明のありました全国特別重点調査の対象とされております、内径2メートル以上の管路というのはございません。

対象外の管理につきましても、これまで5年または10年の頻度で調査を実施しておりまして、対策が必要な箇所が発見された場合には、その都度対応してきております。

今回の埼玉県の事故を受けて、国が有識者委員会を設置し点検の頻度や方法等、見直しの検討も行っておりまして、今後は国の動向を注視しながら引き続き必要な対応を行って参ります。なお、大阪府流域全体では、135キロが府内で調査対象となっております、現在も調査中です。

2月末が報告期限になっておりますのでそれまでに調査を完了し、結果につきましては、国の公表後、大阪府ホームページでも公表する予定としております。

議長

ありがとうございました。何か、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員

動画の下水道管は何年ごろに敷設されたものですか。

事務局

1980年ごろです。

委員

案件2の説明で、富田林市の公共下水道事業は昭和40年から着手したとありましたが、この地図ではどの辺りですか。

事務局

地図で表している地域より西側の地域で、今回の調査対象地域ではないため地図に表示されていません。

(5) 令和8年度以降の取り組みについて

議長

次に、案件(5) 令和8年度以降の取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

●口頭により説明

地震対策について

令和3年度から令和7年度にかけて市内26校ある公立学校のうち18校に災害用マンホールトイレを設置。また、災害時のトイレの大切さを学んでもらうため、小学生を対象に人気の「うんこドリル」とコラボし、災害用マンホールトイレの使い方を紹介する冊子を作成。災害用マンホールトイレは、残り8校に設置予定で、令和8年度には、4校（金剛中学校、向陽台小学校、高辺台小学校、小金台小学校）に設置する予定。

下水道管の老朽化対策について

富田林市では下水道の標準耐用年数である50年を経過した下水道管については、点検調査を行い、破損している下水道管については下水道管の内面を補強する工事を行ってまいりました。なお、国からの指導によります「原則1年以内に速やかに実施しなければならない対策」については既に終えている。

議長

ありがとうございました。何か、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員

マンホールトイレを公立の学校に設置されているということですが、組み立てるのが大変だと聞いたことがあります。富田林市では実際に組み立てや設置をされていますか。

事務局

有事の際に迅速に組み立てをしていただけるようにマニュアルを作成しており、また、イベントや出前講座などを通じて、実際に組み立てていただく機会を設けています。

(6) 大阪広域水道企業団（富田林水道センター）の取り組みについて

議長

次に、案件（6）大阪広域水道企業団（富田林水道センター）の取り組みについて、大阪広域水道企業団より説明をお願いします。

大阪広域水道企業団

●口頭により説明

議長

ありがとうございました。何か、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

ないようですので、質疑応答については以上で終了させていただきます。

多数のご意見をいただき、ありがとうございました。いただきましたご意見については、今後の下水道事業に活かしていただきたいと思います。

以上で本日の議題は終了しましたが、その他、何かございますでしょうか。

皆さま方のご協力により、全ての案件を無事終了することができました。ありがとうございました。それでは、事務局から連絡事項などをお願いします

事務局

皆さま本日は、貴重なご意見等をいただきまして、ありがとうございました。

本日のご意見等を踏まえまして、今後本市の下水道事業、健全に運営できるよう取り組んで参りたいと考えております。

次回以降の協議会におきましてもご意見等をいただきますようよろしくお願いいたします。

次回の開催の予定でございますけれども、来年度の11月頃を予定しておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。本日は長時間、誠にありがとうございました。

議長

では、以上をもちまして、令和7年度第1回富田林市上下水道事業運営協議会を終了させていただきます。皆さま、ありがとうございました。